

広報

# みほ

平成26年(2014)

3月号

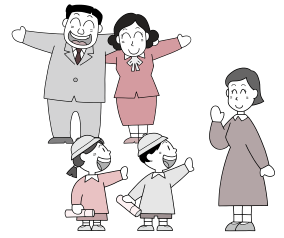
No.624

人と自然が輝くまちMIHO



日々積み重ねてきた厳しい練習が  
選手たちの大きな原動力!  
(第45回美浦柔剣道大会にて)

# むらの 話 題



地域のお話をお待ちしております  
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

## 大谷小学校が2年連続で 「奨励校」に入選

2月5日、ソニーシティ大崎（東京都）において、公益財団法人ソニー教育財団主催の「ソニー子ども科学教育プログラム関東合同贈呈式」が行われ、大谷小学校が2年連続で「奨励校」に入選しました。



大谷小学校では、これまで科学教育に関する実践研究や環境の充実に取り組んできており、その実績と平成26年度の計画が評価されました。また、1月28日には「科学が好きな子どもを育てる」授業研究会を開催し、好評を博しました。朝日向栄一学校長は、「2年連続の受賞は、学校・家庭・地域の連携の賜です。科学が好きな子どもたちの育成に努めていきたいと思えます。」と語られました。2年連続の入選おめでとうございます。

## 山岡つぎ子氏、小泉正雄氏が 民間自治功労者表彰



2月13日、茨城県市町村会館（水戸市）において、「町村自治功労者表彰式」が行われ、美浦村からは山岡つぎ子さん（郷中）および小泉正雄さん（根火）が村の振興・発展に貢献した民間自治功労者として、茨城県町村会より表彰されました。

山岡さんは食生活改善推進連絡協議会等、小泉さんは防犯協会等で長年にわたりご活躍されており、今回はその多大な功績が認められたものです。このたびの表彰、おめでとうございます。

## 人権擁護委員に坂本氏就任、 退任の山岡氏に感謝状贈呈



坂本実さん（上舟子）



山岡つぎ子さん（郷中）

このたび、6年間人権擁護委員としてご活躍され、昨年退任された山岡つぎ子さん（郷中）に法務大臣から感謝状が贈呈され、1月16日には村役場村長室にて伝達式が行われました。これまで人権啓発等にご尽力いただきありがとうございました。

また、後任には坂本実さん（上舟子）が就任され、今後は石橋威雄さん（大山）、内田光子さん（大谷）とともに人権擁護委員としてご活躍くださいます。どうぞよろしくお祈りします。



## 人権啓発 講演会開催

昨年12月15日、中央公民館において、人権啓発講演会が開催されました。

講師には、スリランカ生まれで現在は日本国籍を取得している、羽衣国際大学准教授のにしゃんた氏が招かれ、スリランカから来日されたときの経験から、多文化共生等についてユーモアたっぷりに講演されました。会場は笑いの渦に包まれ、来場された方は大変満足されたようでした。また、講演に先立って全国中学生人権作文コンテスト土浦地区大会入賞者による入賞作文の朗読が行われ、法務省人権イメージキャラクターのKEN君も登場しました。

## 第45回美浦柔剣道大会開催

2月1日、美浦中学校体育館において、「美浦柔剣道大会」剣道の部が開催されました。

旧武道館（村立柔剣道場）完成を機に第1回大会（昭和43年12月）が開催されてから45回目となる本大会は、茨城県南地域の柔道・剣道に励む子ども達の日頃の練習の成果を試す機会として、重要な大会となっています。

当日は、村内や近隣の自治体から約700名もの参加者があり、試合会場では氷のように冷たい床をものもしない子ども達の気合いと歓声が溢れ、熱い戦いが繰り広げられました。

※柔道の部は2月15日に開催予定でしたが、大雪・大雨の予報により参加者・関係者の皆さまの安全等が考慮され、開催前日に中止が決まりました。

### 【剣道の部】

#### ◎小学生低学年の部

- 優勝 吾妻剣道スポーツ少年団
- 準優勝 九重剣道スポーツ少年団
- 第3位 美浦剣美会・滝郷学園



#### ◎小学生高学年の部

- 優勝 なでしこ剣道スポーツ少年団
- 準優勝 九重剣道スポーツ少年団
- 第3位 美浦剣美会・戸頭剣友会

#### ◎中学生男子の部

- 優勝 美浦中学校
- 準優勝 旭中学校
- 第3位 谷田部中学校・並木中学校

#### ◎中学生女子の部

- 優勝 都和中学校
- 準優勝 土浦第四中学校
- 第3位 美浦中学校・守谷中学校

## ジュニアスキー教室開催



2月8日・9日、今年も会津高原だいぐらスキー場（福島県）にて、ジュニアスキー教室が開催されました。ジュニアスキー教室は、村内の小学3～6年生の児童を対象に毎年開催されており、今年は33名の子ども達が参加してくれました。

教室では、村体育協会スキー部の指導員のもと、子ども達はスキーの習熟度に応じて各班に分かれ、スキーのすべり方やすべるときのマナー等について指導を受け、見る見るうちに上達していました。

## 木原小6年生が事業を体験



木原小学校では、総合的な学習の一環として、6年生が架空の会社（キッズカンパニー）を設立し、サツマイモの栽培から商品の加工・販売までの過程を体験学習しました。これは、事業の実践を通して仕事の大変さを体験することで社会力を育て、将来に活かそうと行われたものです。

子ども達は借用した畑にサツマイモを植え付け、4班（4社）に分かれて銀行役の村商工会に事業計画を提出し、実際に融資を受けて備品等を購入。村産業文化フェスティバルや校内の学習発表会で出店し、サツマイモの汁物や加工品を販売しました。その売上の中から借入金を返済し、2月12日には各社の社長を務めた6年生4名が役場庁舎を訪れ、4社の売上金の一部15,743円を納税という形で村に寄附し、村長に手渡しました。

この貴重な経験は、子ども達の学力と社会力の向上に大いに役立つことでしょう。

## ソフトテニススポーツ少年団 潮来市長杯で2年連続優勝!



1月19日、潮来市日の出運動広場で潮来市長杯団体戦が行われ、小学生高学年の部で美浦ジュニアソフトテニススポーツ少年団が優勝しました。

寒空の中、保護者の応援と選手のプレーが一つとなって見事にV2達成。頑張った練習した成果が実り、団員全員で優勝を勝ち取ることができ、とても良い経験となりました。今後も各自の目標に向け、元気に楽しく練習に励むそうです。

美浦ジュニアソフトテニススポーツ少年団では、小学1～6年生までの仲間を随時募集しています。（活動日は毎週木・土曜日）

☎090-1048-4315（小柳）



# 村職員の給与と定員管理等の状況を公表します

## 職員の給与の状況

### ①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 平成23年度の人件費率
平成24年度	17,101人	5,755,090千円	165,937千円	1,449,680千円	25.2%	24.6%

\*住民基本台帳人口は平成25年3月31日現在。人件費には、特別職に支給された給料・報酬等も含まれます。

### ②職員の給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成25年度	142人	558,503千円	63,402千円	200,114千円	822,019千円	5,789千円

\*職員手当に退職手当は含まれません。給与費は12月補正計上のものであります。職員数は特別会計職員を除きます。

### ③職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	初任給月額	
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	144,500円

### ⑧特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
村長	666,000円	年間2.95月分
副村長	546,000円	
議長	326,000円	
副議長	296,000円	
議員	286,000円	

### ④職員の平均給料月額（平成25年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	329,800円	43歳3月
技能労務職	306,700円	51歳8月

### ⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	272,400円	320,000円	355,900円
	高校卒	234,600円	289,500円	333,400円

### ⑥一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分 (標準的な職務)	1級 (主事補・主事)	2級 (主事)	3級 (主任・係長)	4級 (係長・主査・主任主査)	5級 (主任主査・課長補佐・課長)	6級 (課長)	7級 (部長・次長)
職員数 (構成比)	3人 (3.12%)	16人 (16.67%)	19人 (19.79%)	31人 (32.29%)	13人 (13.54%)	10人 (10.42%)	4人 (4.17%)

### ⑦職員手当の状況

#### ▶期末・勤勉手当（平成24年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分

#### ▶退職手当（平成25年4月1日現在）

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度	55.86月分	55.86月分

#### ▶時間外手当（普通会計決算）

区分	支給総額	一人当たり支給年額
平成24年度	22,549千円	242千円

#### ▶扶養手当（平成25年4月1日現在）

他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給

#### ▶住居手当（平成25年4月1日現在）

自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給（限度額27,000円）

#### ▶通勤手当（平成25年4月1日現在）

通勤距離が2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給

## 定員管理

### ○部門別職員数の状況（各年とも4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計	一般行政	議会	3人	3人	0	
		総務	30人	30人	0	
		税務	14人	15人	1	業務内容の充実による増
		民生	27人	24人	▲3	児童館の指定管理者導入等による減
		衛生	12人	12人	0	
		農林水産	6人	6人	0	
		商工(労働含む)	1人	1人	0	
		土木	8人	9人	1	企業誘致推進係移管による増
	小計	101人	100人	▲1		
	特別行政	教育	44人	42人	▲2	中学校給食民間委託、退職による減
小計		44人	42人	▲2		
特別会計	小計	145人	142人	▲3		
	水道	5人	5人	0		
	下水道	5人	5人	0		
	その他	14人	13人	▲1	介護保険等担当の組織改編による減	
	小計	24人	23人	▲1		
合計		169人	165人	▲4		

# 男女がともに輝くために

共に輝くみほの会  
(美浦村女性行政推進協議会)

「うしく男・女フォーラム  
2014」に参加して

山本 一恵

2月1日、牛久市で開催された男女共同参画のフォーラムに参加しました。

今回のフォーラムは、「人は独りでは生きていられない社会的存在である。それぞれが個性と能力を発揮し輝くためには、子どもから高齢者まで手を取り合い、支え合うことが大切。子育て・教育に焦点を当て、男女が互いにその人権を尊重し、仕事と生活の調和と明日に向かって生きる意識の高まりを求める。」という趣旨で、市民によるパネルディスカッションと講演会が行われました。



パネルディスカッションでは、おやじの会・シニアクラブ・女性ネットワーク・元教諭・県子ども家庭課長等6人の方々が、それぞれの立場で男女がお互いに支え合っている中で、子育て・教育・社会参加等の体験をふまえてディスカッションされ、その経験談や意見は私達の身近な問題として大変参考になりました。

講演会では、地域活性化の専門家「ベストセラー」デフレの正体」著者の藻谷浩介氏により、「今こそ、地域の発展は男女共同参画から未来を担う子ども達へ」と題しての講演がありました。その中で人口減少と世代別人口増減のデータに基づいて問題点をあげ、地域発展の解決策の一つとして女性の就労促進や男女それぞれの望ましい姿勢を語られ、地域活性化の鍵は女性経営者の増加であり、女性は男性より物を買ひ、楽しくお金を使うことで消費者の感性に対応することができるとのことでした。

人口減少社会の到来や急速なグローバル化が進む中で、社会の活力の維持向上を図るため、女性が活躍できる経済

社会の構築が今、求められていると思います。今回、豊富なデータに基づく理論的かつ目からウロコの視点での講演内容に、考えさせられることが多々ありました。

## DV(ドメスティックバイオレンス)に悩んでいませんか?

相手のことを「怖い」と感じたらそれはDVのサインです。決して「愛されている証拠」ではありません。国の調査では、10人に1人が何度も暴力を振るわれていることがわかっていきます。

次の機関では、相談無料・秘密厳守でDV等の相談に応じています。もし、あなたや家族、友人でDVに遭っている人がいたら一人で悩まず、まずは相談しましょう。

- ・茨城県婦人相談所 ☎029-1221-4166 (平日 午前9時〜午後9時。土日祭日は午後5時まで)
- ・NPO法人ウイメンズネット「らいつ」 ☎029-122-215757 (水・金曜日 午前10時〜午後4時) ☎0294-13615260 (月曜日:午後1時〜4時)

## みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「初・午」一字以上詠み込み有季無季随意

寒い初午女化粧荷植木売る女股火鉢 田島草夷

霜の大地に力の限り老いが打ち込む鉄初め 飯塚筑風

ソチの五輪で宙飛ぶ沙羅の目指す初回の金メダル 上野八千代

午も七回年令など忘れ若い気持ちで登る坂 下村松陽

息をのむよな夜明けのショーに霞浦の水面の初日の出 木村幸子

帰郷した旧友笑顔の裏に苦勞隠したひのえ午 石戸律華

娘等に囲まれ笑顔の亡夫と初夢で嬉しい古希の宴 本橋清湖

初のデートに高なる胸を秘めて口紅そつとひく 長谷川悦子

基地の沖繩日本を守る幸を祈ろう午の年 沼寄朋香

クラス仲間が子供にもどり心ゆるんで午前様 塚本夏雲

昇る初日に福寿を祈る母の慈愛に最敬礼 小蘭江久美

しんと静まる霞ヶ浦を赤く染めてる初日の出 磯西涼香

心通わす夫婦の絆午後のひとときティータム 伊藤葉子

鮎初セリ今年の相場市場納得値で決まる 高橋一步

待ちに待った初孫抱いて日々の暮らしが夢となる 増尾青蓮

満州・日中戦いを経た老母と平和な午後の珈琲 山崎笑子

稲荷神社へ寒さの中を参る初午幼き日 渡辺希代

八十路手習いきれいになれてうれし初舞い夢心地 門脇悠美

二月の俳句(題 当季雑詠) (五十音順)

母子草寄り添ふて咲く崩れ畦 青野安佐子

竹林に吞まれし草家月水る 石毛恵美子

春時雨濡れたる石の淡みどり 伊藤八千帆

満開の梅に動かぬ車椅子 岡野洋子

村内の積雪ソチへ誘いて 木澤はしめ

春立ちて車窓に日射したつぷりと 高柳幸子

乗っ込みの濁す水口屋の月 田島早苗

持ち上げし土の湿りて露のたう 中島輝子

聞き流す事も身に付き冬ぬくし 松葉よしひ

土の物揺れる気配や春の風 松本秀子

無口なり小指を立てて恵方巻 宮崎きみ枝

ほころびて卒園記念の梅大樹 矢原はつひ

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## クレジットカードの管理 は大丈夫？オンラインゲー ムの決済トラブル

小学生の娘に親のスマートフォンを渡し、オンラインゲームで遊ばせていた。一度クレジットカードでアイテムを購入し、その後も1回100円程度なら良いと思い、その都度親がパスワードを入れて購入させていた。しかし、後日カード会社からの請求額が8万円になっていて驚いた。どうも一度パスワードを入れると、その後何分間はパスワードなしで何度もアイテム購入ができたようだ。具体的な状況については、娘もよく覚えてお

らず、はっきりしたことは分からない。どう対応したらいいか。  
(当事者：7歳女兒)

### 【ひとこと助言】

オンラインゲームに関する相談が増加しています。中でも16歳未満のトラブルの相談が増えており、低年齢化が見られます。大人はスマートフォンやゲーム機等について理解するとともに、ゲームの料金体系、決済方法等についても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合みましょう。

クレジットカードの管理には十分注意をし、子どもにクレジットカードの仕組み等を教えることも大切です。  
(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

### 届出業者だから安心？ プロ向けファンドの トラブルに注意

届出業者だから安心？  
プロ向けファンドの  
トラブルに注意

### 【事例1】

業者から「出資しないか」と電話があり、その後訪問を受けた。仕組みは分からなかったが、利

率が10〜12%との説明を受け、家族に内緒で自分の小遣いから10万円出資した。後日約款を読んだところかなりリスクが高いことが分かった。リスクがあることが分かっていたら出資していなかった。国の機関で認められた業者であると言っているが本当か。  
(当事者：70歳代男性)

### 【事例2】

自宅に投資組合から、もうかるので投資するよう勧誘の電話がかかってきた。「金融庁に届出を出しているから悪質業者ではない」というが、信用できるか。  
(当事者：60歳代男性)

### 【ひとこと助言】

「プロ向けファンド」とは、プロ投資家向けに販売・運用が行われるハイリスクで複雑な商品ですが、制度上証券会社等のプロが一人でもいれば一定人数の一般投資家も勧誘できるため、知識や経験の乏しい高齢者等に販売される場合があり、トラブルが報告されています。  
プロ向けファンドの業者は

金融庁（財務局）に届出をしていますが、信用が保証されているわけではありません。プロ向けファンドでは、被害回復が難しいケースが多々あります。取引内容が理解できない場合は、絶対に契約してはいけません。  
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## 豆乳等による アレルギーに注意！

健康に良いとテレビで放送していたので、牛乳のようなものだと思い、初めて豆乳を購入した。朝、180CCくらいをコップに入れて一気に飲んだところ、すぐに目の周りが赤く、かゆくなり、ひどく腫れてしまった。自分は豆腐や納豆を食べても大丈夫である。牛乳や卵でアレルギーになることは知っていたが、豆乳でアレルギーになるとは知らなかった。豆乳アレルギーに関する注意表示はなかった。  
(当事者：60歳代女性)

### 【ひとこと助言】

カバノキ科（シラカンバ、ハンノキ等）の花粉症の人が豆乳等を飲んだ際にアレルギーを発症する事例が報告されています。カバノキ科の花粉症のある人が豆乳を飲む際には、少量ずつ摂取して様子を見る等の注意が必要です。

自分がカバノキ科の花粉症かどうかは、医療機関の血液検査で調べることができます。  
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在の場合がありますので、電話でまわろうよ みんなをご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通） ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番（悪質業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 生活環境

お問合せ 生活環境課

## ペットとの 快適な生活を



ルールを守り  
マナーを心得て

ペットを飼うということは、同時に飼い主としての責任が伴います。既にペットを飼っている方も、これから飼う予定の方も「ルールを守り」「マナーを心得て」楽しく快適にペットと暮らしましょう。

生後3カ月以上の犬は登録し、狂犬病予防注射を接種しましょう

生後3カ月以上の犬は、登録と狂犬病予防注射の接種が、法律で義務付けられています。犬の登録は生涯で1回ですが、狂犬病予防注射は毎年1回接種しなければなりません。

## 狂犬病予防注射の実施日程

年1回、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。

実施日時	場 所
4月5日(土)	午前 9:00~ 9:20 太田公民館
	9:35~ 9:55 花見塚地区小公園
	10:10~10:30 八井田公民館
	10:45~11:05 根火公民館
	11:20~11:40 見晴台公民館
	午後 1:00~ 1:20 土浦公民館
	1:35~ 1:55 稲敷農協安中支店
	2:10~ 2:30 大山公民館
4月6日(日)	2:45~ 3:05 大山東部集落センター
	午前 9:00~ 9:20 茂呂田園都市センター
	9:35~ 9:55 大須賀津旧公民館
	10:10~10:30 茨城かずみ農協本店
	10:45~12:00 土屋地区農村集落センター
	午後 1:30~ 1:50 水道配水場下採石置場
4月12日(土)	2:05~ 2:25 布佐公民館
	2:40~ 3:00 興津ふれあいセンター
	午前 9:00~ 9:30 上舟子公民館
	9:45~10:15 下舟子コミュニティセンター
	10:30~10:50 木原地区多目的集会施設
	11:05~11:25 南原公民館
	午後 1:00~ 1:20 信太公民館
1:35~ 1:55 大谷公民館	
2:10~ 2:50 美浦村役場	

村では、今年も次のとおり狂犬病予防注射を実施しますので必ず接種しましょう。

◇費用(1頭につき)

・登録を済ませている場合  
3400円

・狂犬病予防注射と登録をする場合 5400円

◇日時・場所 左表のとおり

村で行う狂犬病予防接種は左表の3日間のみです。この期間に受けられない方は動物病院で予防注射を受け、役場

生活環境課に「狂犬病予防注射済証」を提出してください。

※犬の死亡、飼い主や所在地の変更等についても、役場

生活環境課に届け出をして

ください。

犬を放し飼いにしない  
ようにしましょう

県の条例により、犬の放し飼いは禁止されています。散歩の時も引き綱は必ずつけましょう。

排泄物の処理を適切に行いましょう

散歩中にペットが「ふん」をしたときには、必ず持ち帰りましょう。猫は専用のトイレでさせましょう。

犬を放し飼いにしないようにしましょう



## 高齢者運転免許 自主返納支援事業

村では、高齢者による交通事故防止対策として、65歳以上の高齢者の方が自主的に運転免許の全部を返納した場合、住民基本台帳カードの交付と村デマンドタクシーの登録料および利用券を支援します。

◇対象者 満年齢65歳以上の美浦在住の方で、平成25年4月1日以降に運転免許の全部を返納し、かつ村税を完納している方

◇支援内容 住民基本台帳カード交付、美浦村デマンドタクシー登録料(2000円)および利用券(9000円分)を支援します。

\*一人1回限りとなります。

◇申請方法

①稲敷警察署等に運転免許証を返納すると、「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

②「高齢者運転免許自主返納支援事業申請書」に必要事項を記載のうえ、「申請による運転免許の取消通知書」を添えて役場生活環境課に申請してください。



## 国民健康保険 被保険者証の更新

毎年4月1日付けで、国民健康保険被保険者証(保険証)は更新となりますので、新しい保険証を3月末日までに**簡易書留郵便**で送付します。お手元に届きましたら、保険証の記載内容に間違いがないかご確認ください。また、現在ご使用中の保険証については、有効期限経過後に各自で責任を持って処分してください。

**◎保険証の取扱い**

- ・必ず手元に保管しましょう。
- ・他人に貸したり、借りることはできません。
- ・医療機関等で診察を受けるときには、必ず窓口で提示してください。
- ・コピーしたものの、有効期限の切れたものは使えません。

### ◎保険証の有効期限

村から交付される保険証の有効期限は1年です。  
※国民健康保険税を滞納している場合は、有効期限の短い保険証が交付されます。  
有効期限が切れる前に役場収納課で納付または納税相談を行い、有効期限の延長を申し出てください。



**家族と離れて生活するときは遠隔地保険証が交付されます**

同一生計の家族が、修学や病気療養等やむを得ない理由により家族と離れて他の自治体に住所を異動して生活をすれば使用中の保険証とは別の「遠隔地保険証」が交付されます。なお、現在遠隔地保険証が交付されている方も、保険証の有効期限切れに伴い、更新の手続きが必要となります。

**◎届出に必要なもの**

- ・保険証(更新の場合は旧遠隔地保険証)
- ・認印
- ・住民票
- ・病気療養等、施設に入所する場合は入所証明書
- ・修学の場合は在学証明書
- ・遠隔地保険証交付後、被保険者が修学を終えたときに住所が美浦村に戻らない場合は、村の国保の加入資格を失います。世帯主は、該当者について村へ資格喪失届を提出し、資格喪失者の遠隔地保険証を返却してください。

### 村への届出が 必要なケース

### ◎保険証に記載されている方に次の事由が生じたとき

- ・転入、出生、職場の健康保険からの脱退等による「資格取得」
- ・転出、死亡、職場の健康保険への加入等による「資格喪失」
- ・住所、氏名等の変更による「記載内容変更」
- ・世帯主の方が窓口へ届け出てください。
- ・届出に必要な書類等についてはお問い合わせください。

**◎保険証の紛失・破損**

再発行いたしますので、身分証明書(運転免許証等)と認印を持参のうえ、世帯主の方が窓口へ届け出てください。

### 高齢受給者証を 対象者に送付します

現在、期間限定の軽減特例措置により、医療機関の窓口で支払う自己負担金の割合が1割(本来は2割)となる対象者には、「高齢受給者証」が交付されています。

この軽減特例措置について、平成26年4月より段階的に見直しが行われることに伴い、対象者に新しい高齢受給者証を平成26年3月末日までに郵送により送付します(保険証とは別に郵送します)。

4月1日以降は新しい高齢受給者証をお使いください。  
軽減特例措置の対象者は、国民健康保険に加入している70〜74歳の方のうち、「現役並み所得者」以外の方です。  
なお、次に該当する方には高齢受給者証は送付されませんので、あらかじめご了承ください。

### 「現役並み所得者」に該当する人は…

国民健康保険に加入している70〜74歳の方のうち、住民税の課税所得が145万円以上の方、およびその同一世帯の方が該当となります。  
現役並み所得者は医療費の自己負担金の割合は3割となります。ただし、下記の条件に該当する方は、村への申請により2割負担(平成26年4月1日時点で70歳以上の方は1割負担)となります。

同一世帯の 70歳以上75歳未満 の国保被保険者数		年間収入金額
①	1人	383万円未満
②		後期高齢者医療制度 加入者を含めて 合計520万円未満
③		合計520万円未満

※平成26年3月31日までに75歳に到達される方(昭和14年4月1日以前生まれ)  
※医療費の一部自己負担金の割合が3割の「現役並み所得者」の方



## 介護保険

お問合せ  
福祉介護課介護保険係

### 気づいて防ぼう 「高齢者虐待」

高齢者虐待は、介護者の疲れやストレス・経済事情・人間関係等、さまざまな問題が絡み合っただけ起こります。

特に頑張る人ほど介護負担を一人で抱え込んでしまつて心身ともに疲れ果て、心ならずも「虐待」してしまうケースも見られます。

### 高齢者虐待は 大きく5つに 分類されます



高齢者虐待防止法では、高齢者に対して人権を侵害し、心身に深い傷を負わせることを高齢者虐待としています。これは在宅に限らず、介護保険施設に入所されている方も

同じです。

具体的には、65歳以上の高齢者に対する次のような行為が高齢者虐待にあたります。

#### ▼身体的虐待

叩く、蹴る、つねる、やけどを負わせる等の暴力を振るったり、ベッドに縛りつけたりすること

#### ▼心理的虐待

怒鳴りつける、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する等心理的苦痛を与えること

#### ▼経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、本人の不動産や年金・預金等の財産を取り上げて、本人の意に反して勝手に使ってしまうこと

#### ▼介護・世話の放棄・放任

食事を与えない、入浴をさせない、おむつを交換しない、病院を受診させない、劣悪な住環境で生活させる等、高齢者の身体・精神状態を悪化させること

#### ▼性的虐待

同意のない性的接触や嫌がらせをする、または排泄の失敗に対する罰として裸で放置すること

### 高齢者に寄り添い、 大事にしましょう

高齢になると、身体動作がゆっくりになったり、認知症になったり、物忘れをすることもあります。そのことを理解し、温かく接していきましょう。

### 介護の負担を一人で 抱え込まないで

虐待を防ぐには、家族や地域の方が介護に対して理解をし、問題を抱え込まないことが大切です。分からないことや困ったことがあれば、地域包括支援センター（役場福祉介護課内）にご相談ください。

### 地域で声かけ・ 見守りをしましょう

地域の人は、高齢者や介護をしている家族に声をかけて悩みや疲れ等に気づき、見守りをしていきましょう。

### ◇問合せ 地域包括支援センター

（役場福祉介護課内）

☎88510340



## 春季全国火災予防運動

「消すまでは 心の警報 ONのまま」を統一標語に、3月1日(土)から3月7日(金)まで全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。この運動は火災が発生しやすい気候となる時季を迎え、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を未然に防止することで、高齢者等の死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が新規住宅では平成18年6月から、既存住宅では平成23年6月1日以降義務化されました。住宅用火災警報器は住宅防火対策の切り札として多くの人命が守られた事例が数多く報告されており、設置義務化がスタートしてから死者数が減少しています。まだ設置していないご家庭では設置のご協力をお願いいたします。

\*消防職員を装った悪質な訪問販売や詐欺等が多く発生しております。十分注意しましょう。

■問合せ 江戸崎消防署美浦出張所 ☎885-0164

## 「自殺防止 つながる“わ”・ささえる“わ” 茨城いのちの絆キャンペーン」 実施中!

県内の一年間の自殺者数は約700人（毎日2人）という深刻な状況です。つらいこと・苦しいことはひとりで抱えず、悩みを相談しましょう。あなたには相談できる人がいます。

### ◎茨城いのちの電話

- つくば：☎029-855-1000（毎日24時間）
- 水戸：☎029-255-1000  
（毎日午後1時～8時）
- フリーダイヤル：☎0120-738-566  
（毎月10日・24時間）

### ◎いばらきこころのホットライン

- 平日：☎029-244-0556
- 土日（フリーダイヤル）：☎0120-236-566
- \*午前9時～正午、午後1時～4時。祝日・年末年始は休み。



## こころの病気 「うつ病」とは？



春の足音が聞こえてくるようになりまし。気温や気圧の変化が激しくなり、身体や精神にも影響する季節です。

不眠が続く、疲れやすい、頭が重い、頭痛・耳鳴り・めまいがする、肩こりがひどい、便秘や下痢等の様々な症状でストレスが体に表れることもあります。気分が沈む、楽しさを感じられない等の症状が2週間以上続き、普段の生活にも支障をきたすことがある場合は「うつ病」のおそれがあります。

うつ病は誰もがかかる可能性のある疾患ですが、うつ病になりやすい性格があるとも言われています。

### ▼うつ病になりやすい性格

- ・正義感や責任感が強い
- ・まじめで几帳面
- ・仕事熱心でコツコツと努力する
- ・完璧主義
- ・気さくで人づき合いが良い

日本では平成23年まで14年連続で自殺者数が3万人を超えていました。平成24年には3万人を下回りましたが、先進国の中では自殺率が高い国のひとつです。

うつ病にかかっている人は、症状が悪化するとやがて自らの命を絶つことを考えるケースが増えてきます。そうした状況に陥らないため、周囲の人が早めにサポートをしてあげることが非常に大切になってきます。

自殺を考える人はさまざまなサインを発していることが多いものです。周囲の人たちは、次のようなサインを見逃さないようにしましょう。

### ▼うつ病悪化のサインの目安

- ・口数が減って元気がない
- ・消えてしまいたい、死んだら楽になる等を口にする
- ・大量の酒を飲むようになる
- ・身だしなみや健康に気を遣わなくなる

### わなくなる

- ・身の周りの物を片付けだす
- ・長い間会っていない親戚や友人に連絡をとる

周囲にこのような人がいたら、積極的に「声かけ」をしてあげましょう。もし、相手が話を始めたら、しっかりと話を聞いてあげることに専念します。その時、こんな言葉は禁物です。

### ▼話してはいけない内容

- ・「頑張つて」等、安易に激励することは避けましょう。
- ・「あなたにも原因がある」等、相手を否定するような言動は控えましょう。
- ・「命を粗末にしてはダメだ」等、一般論を押し付けられないようにしましょう。

自殺をしたいと打ち明けられてもあわてずに、落ち着いて話をうけとめ、医療機関等の専門家に「つなぐ」ようにします。直接連絡を取り、可能であれば一緒に同行してあげましょう。

### ◇問合せ 健康増進課（保健センター）

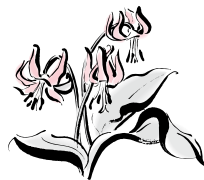
89 885-118

## こころの相談会

村では、毎月最終月曜日の午後、「こころの相談会」を実施しています。

予約制となっておりますので、事前に役場福祉介護課までお電話にてご予約ください。

◇問合せ 役場福祉介護課  
885-10340



## 「街の保健室」へ

稲敷地域医療連絡協議会では、「街の保健室」を開催します。東京医科大学茨城医療センター看護部の看護師による健康相談です。健康に関する相談と血圧測定・体脂肪測定・血管年齢測定を行います。お気軽にご参加ください。

◇日時 3月15日（土）午前10時～11時30分

◇会場 ヨークベニマル美浦店

◇問合せ 健康増進課（保健センター）  
885-118

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時  
都合により当番医を変更することがあります。  
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

3月	16日 (日)	あみ小林クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎888-2200 ☎894-2611
	21日 (金)	阿見第一クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎887-3511 ☎892-2627
	23日 (日)	おおさわ眼科 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎843-7272 ☎0297-87-6030
	30日 (日)	なるしま内科医院 和田医院	阿見 稲敷	☎869-4820 ☎894-2412
4月	6日 (日)	まつばらウイメンズクリニック 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎830-5151 ☎892-0262

# みんなで遊ぼう！

## 美浦村子育て広場



子育てに奮闘されている皆さんが集い、子育てについての情報交換や交流ができる場、それが「子育て広場」です。

### 自由参加型の 子育て広場

各広場ともお申込みは不要で、開催時間内は出入り自由となっております。対象年齢や開催場所・時間等は、「美浦村子育て情報」(今月号は12ページ)や子育てカレンダーで確認のうえ、お越しください。

**◎よちよちルーム**  
1歳児(平成26年4月2日〜平成27年4月1日の間に2歳になる子)をメインとした広場です。前半はおも

ちゃ遊び、後半は紙芝居やリズム遊び、簡単な工作、運動遊び、楽器遊び等を行います。また、プレ参加として1歳のお誕生日を過ぎたお子さんも参加できます。

**◎びよびよサロン&フレマサロン**  
初めての広場参加にお勧めです。通常はおもちゃ遊びや触れ合い遊びを行っていますが、月に一度、保健師・助産師・栄養士による育児相談を開催します。妊婦さんは、先輩ママの話を聞くことができ、赤ちゃんとも触れ合えるいい機会です。

**◎エンジョイ子育て**  
子育て中の親子が、地域の

方と交流しながら遊びます。季節の行事やおさがり会、誕生会等、一年を通して多彩な活動を行っています。

### ◎子育てほっとルーム

お部屋には絵本コーナーやおもちゃ等があります。時間を持て余している気分を変えたいときや、ほっと一息つきたいときに遊びに来てみませんか。

### ◇「ウエルカム!子育て広場」

これまで、どの子育て広場にも参加したことがない方を対象に「ウエルカム!子育て広場」を開催します。

おもちゃでの自由遊びや年齢別座談会、保育士による手遊び等を行います。

※参加者には村の身近な情報が掲載されたガイドブックを差し上げます。

**◇対象** 子育て広場に参加したことがない「2カ月児〜未就園児・妊婦さん」

**◇日時** 4月16日(水)午前10時30分〜正午(予約不要)

**◇場所** 木原地区多目的集会施設和室



**◇問合せ** 子育て支援センター  
☎88516511

### 児童館幼児クラブ 登録児募集

児童館では2歳児親子を対象に、年間を通して運動遊び、リズム遊び、季節の行事等を行う幼児クラブ(たまごクラス)の登録児を募集します。

**◇対象** 平成23年4月2日〜平成24年4月1日生まれ

**◇活動日時・場所**

#### 《火曜クラス》

**\*日時** 火曜日の午前10時〜11時(5月13日(火)開講)

**\*場所** 木原城山児童館

**\*日時** 水曜日の午前10時〜

11時(5月14日(水)開講)

**\*場所** 大谷時計台児童館

**◇定員** 各クラス親子20組程度(定員を越えた場合は抽選となります)

**◇年会費** 5000円(弟妹は4500円)

**◇申込方法** 印鑑を持参のうえ、児童館にてお申込みください。(申請用紙は児童館にあります)

**\*受付期間** 4月14日(月)〜16日(水)午前9時30分〜11時

**◇申込・問合せ** 大谷時計台児童館☎88510597、木原城山児童館☎8851064

## ファミリーサポートセンター

～地域で子育ての支えあい

子育ての手助けをして欲しい人と、手助けをしたい人が登録をし、相互に助け合う有料の子育て支援です。仕事や通院などでお子さんをみれないときに、協力会員(サポーター)がお子さんをお預かりします。

**◇対象** ※随時募集しています。(登録無料)  
**利用会員**…概ね0歳6カ月児〜小学6年生の保護者/**協力会員**…育児に関する知識・経験がある人(要研修)

**◇利用料金** 最初の1時間が600円、以降30分ごとに300円(兄弟が1人増えるごとに30分100円を加算)。

**◇利用時間** 午前9時〜午後5時(時間外の利用は応相談)

**◇申込・問合せ**  
子育て支援センター ☎885-6511





# 美浦村 子育て情報

## 子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



### …………… 着替えの援助 ……………

- ▶ 1～2歳：「一緒に」から「自分でやりたい」へ  
この年齢になると、服を脱ぎやすいように保護者の声に合わせて手を上げる等、自分から着替えに関わろうとします。保護者は子どもと同じ目線になって、「バンザイしてね」等体を動かしやすい声掛けを試してみるといいでしょう。
- ▶ 2～3歳：「一人でやりたい」が強くなってきた子は「全部自分でやりたい」という気持ちが強くなり、2歳前のようにさりげなく保護者が援助することさえ嫌がる時もあります。そんな時は服の背中を上、ズボンは表側を上にして置き、手足を入れるとそのまま着られるように用意してみましょう。保護者が出した服を嫌がり着ない場合は、着てほしい服を2着見せ「どっちがいい？」と子どもに選んでもらうのも一つの方法です。

## 4月の 子育て広場

予約必要なし  
開催時間内  
出入り自由

**ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン**  
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)  
◇対象 2カ月～1歳未満、妊婦さん  
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

**よち：よちよちルーム (午前10時～正午)**  
◇対象 1歳児 (H23.4.2～H24.4.1生)

日	月	火	水	木	金	土
		1 ほっ	2 ほっ	3 ほっ	4 ほっ	5
6	7 よち ほっ	8 エン ほっ	9 (育) ぴよ ほっ	10 ほっ	11 ほっ	12
13	14 よち ほっ	15 エン ほっ	16 ほっ	17 ほっ	18 ほっ	19
20	21 よち ほっ	22 エン ほっ	23 (PM) ぴよ ほっ	24 ほっ	25 ほっ	26
27	28 ほっ	29	30 ぴよ ほっ			

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

**エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)**  
◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

**ほっ：子育てほっとルーム (午前9時～午後4時)**  
◇対象 0歳～就園前

◇場所 子育て支援センター

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

### 発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

### 要予約

□問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 \*午前9時から午後4時30分まで

# お知らせ

## 交通遺児新1年生に 入学祝金を贈呈します

社会福祉協議会では、皆さまからお寄せいただいた善意のお金の中から、小中学校・高等学校に入学される交通遺児に入学祝金をお贈りします。

◇対象 次の両方の要件を満たす方

- ・平成26年3月1日現在、交通遺児であり、かつ村内に在住している方
- ・平成26年4月に村立小中学校、県立の高等学校および特別支援学校の小学部・中学部・高等部に入学する児童・生徒

◇受付期限 3月20日(木)

\*自己申請となります。詳しくはお問い合わせください。

◇申込・問合せ 社会福祉協議会

## パスポート記載事項訂正 手続きの変更について

結婚等により氏名や本籍の県名に変更が生じた場合には、これまで「記載事項の訂正」申請ができましたが、旅券法改正によりこの制度が廃止され、3月20日(木)から「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートの申請受付が開始されます。なお、パスポートの申請・受領は住民登録のある市町村の窓口です。

◇問合せ 役場住民課

## 平成26年度みほ文化 講座体験・見学会

中央公民館では、みほ文化講座の内容を村民の皆様にご理解いただくため、講座生募集のチラシを配布する前に「平成26年度みほ文化講座の体験・見学会」を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。(詳細については下表をご覧ください)

※平成26年度みほ文化講座受講生募集の詳細については、4月1日(火)の新聞折込チラシをご覧ください。(広報みほ4月号にも掲載を予定しています)

◇問合せ 中央公民館

- 美浦村役場 ☎885-0340
  - 中央公民館 ☎885-4451
  - 中央公民館図書室 ☎885-8442
  - 文化財センター ☎886-0291
  - 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
  - 保健センター ☎885-1889
  - 美浦水処理センター ☎885-0720
  - (上下水道課) ☎885-8899
  - 大谷時計台児童館 ☎885-0597
  - 木原城山児童館 ☎885-1064
  - 大谷保育所 ☎885-1549
  - 木原保育所 ☎885-4488
  - 社会福祉協議会 ☎885-0038
  - 老人福祉センター ☎885-7080
  - デイサービスセンター ☎885-8885
  - シルバー人材センター ☎886-0007
- 美浦村ホームページアドレス  
http://www.vill.miho.lg.jp/  
Eメール info@vill.miho.lg.jp

### 【みほ文化講座体験・見学会：各会場と日程】

※会場は中央公民館の各会場(下表参照)になります。時間内は出入り自由。体験の人数には限りがあります。

開催講座名	会場	日付	時間
トール・ペイント	1階創作室	3月20日(木)	午前10時～12時30分
裏千家茶道	2階和室	3月29日(土)	午前10時～午後1時
着付け	2階和室		午前10時～12時・午後1時～3時
(夜間)透明水彩画	2階学習室		午前10時～12時・午後1時～3時
レカン(花の宝石箱)	2階学習室		午前10時～12時・午後1時～3時
こどもの絵画・工作教室	2階学習室		午前10時～12時・午後1時～3時
絵てがみ	2階小会議室		午前10時～12時・午後1時～3時
健康かんたん尺八	2階視聴覚室		午前10時～12時・午後1時～3時
(短期)自分を輝かせる色	2階会議室		午前10時～12時
いけば花・小原流	1階創作室		午前10時～12時・午後1時～3時
(夜間)いけば花・龍生流	1階創作室		午前10時～12時・午後1時～3時
フォークダンス	1階大ホール		午前10時～12時
初めてのやさしく楽しいフラメンコ	1階大ホール		午後1時～3時
初めてのオカリナ	1階ロビー		午前10時～12時・午後1時～3時
二八(にはち)手打ちそば	1階ロビー		午前10時～12時・午後1時～3時

## 国民年金後納制度のご案内

◎国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れた保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっております。お早めにお申し込みください。

◎後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

既に後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった方が平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行します。詳しくは「国民年金保険料専用ダ

イヤル」またはお近くの年金事務所にお問合せください。

◎後納制度の申込・納付書の再発行のお問い合わせは…

・国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）☎057

010111050

\*050で始まる電話からおかけになる場合…☎031

673112015

・受付時間 火～金曜日…午前8時30分～午後5時15分

（月曜日は午後7時まで）、第2土曜日…午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※第2土曜日を除く土・日・祝日…12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※お問合せの際は基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

## 第3回ソフトテニス初心者講習会

地元出身の元全日本チャンピオン・ミズノ（株）沼崎優子さんを招き、小学生・中学生とその保護者の方も一緒に体験できる初心者向けの講習会

を行います。正しいラケットの使い方等、お父さんやお母さんもお子さんと一緒に体験してみませんか。お子さんと笑顔で一緒に運動しましょう。

\*道具はこちらで準備します。動きやすい服装で参加してください。

◇日時 3月16日（日）午後1時～3時

◇会場 光と風の丘公園テニスコート

◇参加費 300円（保険料込）

◇主催 美浦ジュニアソフトテニススポーツ少年団

◇後援 美浦村体育協会・美浦村スポーツ少年団本部

◇問合せ 小柳☎090104814315

## 江戸崎総合高校合同発表会（演劇・吹奏楽）

江戸崎総合高校演劇部・吹奏楽部の公演を行います。日頃の成果をぜひご覧ください。

◇日時 3月23日（日）午後1時開場（入場無料）

・午後1時30分…演劇部自公演

・午後3時…吹奏楽部セカンドコンサート（ゲスト・美浦中学校吹奏楽部）

◇会場 江戸崎公民館（稲敷市）

◇問合せ 県立江戸崎総合高等学校 ☎029189212103

あなたも相談員になりませんか？のちの電話

相談員は、ひとりひとりの「いのち」を大切に思い、話し手の声に耳を傾けています。

聞き手としてボランティア活動に参加してみませんか？

◇研修期間 平成26年6月～平成28年3月

◇応募資格 23歳～63歳までの方

◇応募人数 40名程度

◇研修受講料 第1課程～第

5課程（各課程7000円）

◇応募方法 左記まで「募集要項」をご請求ください。

◇問合せ 社会福祉法人茨城いのちの電話事務局 ☎029185218505（つくば）、☎029124414722（水戸）

## 常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。（要予約）

◇開催日 3月17日（月）午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎88512915

## 村内小・中学校、美浦村役場の放射線量率

◇使用機器

学校：クリアパルス A2700

役場：日立アロカメディカル TCS-172B

◇測定放射線 γ線

（単位：μSv/h）

木原小学校 測定日 2月17日	校庭（地上高50cm）	0.092
	校舎内	0.081
安中小学校 測定日 2月17日	校庭（地上高50cm）	0.106
	校舎内	0.068
大谷小学校 測定日 2月17日	校庭（地上高50cm）	0.089
	校舎内	0.062
美浦中学校 測定日 2月17日	校庭（地上高1m）	0.140
	校舎内	0.090
美浦村役場 測定日 2月19日	駐車場（地上高1m）	0.10
	庁舎内	0.07



## 平日住民課窓口に来られない方へ

住民課では、窓口時間の延長や電話予約による証明書等の発行を行っています。通常の業務内容とは異なりますので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

### ◎住民課窓口延長サービス

◇3月の実施日 3月12日・26日（毎月第2・4水曜日〔祝日・年末年始を除く〕に実施しています）

◇実施時間 午後5時15分～午後7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑登録証明書）の発行、印鑑

## 弁護士による法律相談

日時 4月23日(水)  
午後1:30～4:00

\*4月1日(火)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 4月7日(月)・21日(月)  
午後1:00～3:00

\*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

### 会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080  
主催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

日時 毎週水・木曜日  
(電話受付 火～金)  
午前9:00～12:00  
午後1:00～3:30

\*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎・FAX 885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

## 行政相談

日時 3月27日(木)  
午前10:00～12:00

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のこと等で困ったときは  
ご相談ください(予約不要)

## 障がい者相談

日時 3月17日(月)  
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等  
何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 3月の納税

村税等で3月が納期限のものは  
ありません。

登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

\*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書  
の休日交付(電話予約制)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取ることができません。ご予約の際は必ず、証明書を直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

## 善意

〔社会福祉協議会へ〕

○瀧本満江様(布佐)・小澤武夫様(大谷)より、古切手

○匿名2件、介護用品・古切手〔善意銀行へ〕

○木原小学校6年生一同様より、1万5743円

## 村の交通事故発生状況 (1月1日～31日)

	年累計
発生件数	1 ( 1 )
負傷者数	1 ( 1 )
死者数	0 ( 0 )

1月31日現在死者ゼロ継続1,206日

## 国民健康保険の被保険者の皆様へ

### 村の総合健診に予定が合わなかった人は「医療機関健診」をご利用ください

……【健診内容】……

- ・健診名…特定健康診査(特定健診) ・自己負担額…無料
- ・対象年齢…40～74歳(平成26年3月31日までに40歳に到達する人～75歳の誕生日前までの人)
- ・検査内容…問診・身体計測・血圧測定・脂質検査・糖尿病検査・腎機能検査・肝機能検査(基本項目)、貧血検査・眼底検査・心電図検査(詳細項目)

\*医療機関により検査項目が異なります。詳細については、医療機関に直接お問い合わせください。

▶受診できる医療機関…県内の一部医療機関

\*医療機関の詳細については役場国保年金課までお問い合わせください。

▶受診方法…医療機関へ予約を入れ、国民健康保険特定健康診査受診券と保険証を持って受診してください。

\*ただし、今年度すでに村の総合健診または人間(脳)ドックを受診した人(受診予定の人)は受診することができません。

▶受診可能な期間…平成26年3月31日まで

◇問合せ 役場国保年金課 ☎885-0340 内線116、117

# 第18回 木原城山まつり



平成26年4月13日(日) 午前10時～午後3時

会場：木原城址城山公園(木原小学校裏)

毎年恒例となっている「木原城山まつり」を今年も開催します。会場には楽しいイベントが盛りだくさん！5万本のチューリップが咲き誇る公園で、春を満喫しませんか？(小雨決行・雨天中止。臨時駐車場：木原小学校グラウンド)

\*開催イベント…野外芸能発表、食品・商品販売、生鮮野菜・農産品直売、子ども広場、ポニー乗馬体験、野点コーナー、賞品抽選会等

- ◎主催 木原城山まつり実行委員会 ◎後援 美浦村  
◎協賛 木原共有地管理委員会・美浦村商工会・商工会木原支部・木原ファーマーズクラブ・美浦ライオンズクラブ・美浦スタンプ会  
◎問合せ 木原城山まつり実行委員会事務局・美浦村役場経済課 ☎885-0340

※木原城山まつりでは、「ゴミ持ち帰り運動」を推進しています。また、安全確保のために会場へのカン及びビン類の持ち込みは禁止させていただきます。ご来場の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

## 木原地区を対象に 「防災訓練」を実施します！

村では、平成24年度より防災訓練を実施しています。今年度は木原地区を対象として下記のとおり実施しますので、木原地区にお住まいの方はぜひご参加ください。(雨天決行)

**日時** 3月23日(日) 午前9時開会

※受付は午前8時30分から

**会場** 木原小学校グラウンド・体育館

※参加者は避難時を想定した服を着用のうえ、徒歩で木原小学校に集合してください。やむを得ず自家用車等で参加する場合は、木原城址城山公園駐車場に駐車してください。

### \*住民参加型訓練

模擬消火器による初期消火訓練、バケツリレーによる消火訓練、応急担架作成訓練、心肺蘇生訓練

### \*体験・展示

煙体験ハウスによる煙体験、給水車による給水体験、家庭用備蓄品・非常用持出品展示、備蓄食糧品(五目ごはん・豚汁)の試食、備蓄品の配布

☎問合せ 役場総務課消防防災係 ☎885-0340内線204

## 陸平貝塚を皆で調べよう講座・第V期

村では、陸平貝塚のより良い保存と活用を推進するために、住民参加による陸平貝塚の確認調査を平成20年度から開始しました。今年も夏に2週間程現地での発掘調査を実施し、平成27年度まで整理作業を継続する予定です。

今回の講座は、この調査にボランティアとして参加を希望される方、または貝塚や考古学に興味のある方が対象です。発掘や出土品の分析を通して考古学の楽しさを学びながら、地域の文化遺産・陸平貝塚の謎を明らかにしていく講座ですので、ぜひご参加ください。

【講座開始(予定)】平成26年5月～

【開催場所】文化財センター

【申込締切】4月20日(日)

【申込・問合せ】文化財センター ☎886-0291

## 所得税の確定申告はお済みですか

役場での納税相談(土・日を除く)

**3月17日(月)まで**



【午前の部】受付：午前8時～11時  
(相談開始：午前8時45分～)

【午後の部】受付：午前11時～午後4時  
(相談開始：午後1時30分～)